

令和7年第11回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和7年第11回清瀬市教育委員会定例会が令和7年11月17日（月）午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和7年11月17日（月）午前9時30分
- 2 場 所 庁議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
（欠席） 尾 崎 啓 子 （委員）
鈴 木 美 紀 （委員）
中 村 清 人 （委員）
- 5 事務局 南 澤 志 公 （教育部長）
大 島 伸 二 （教育部参事兼教育指導課長）
大 野 英 武 （教育企画課長）
宮 野 将 史 （教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事）
山 口 由 希 （図書館長）
久 保 淳 （指導主事）
- 6 書 記 鈴 木 和 也 （教育企画課主任）

令和 7 年第 1 1 回清瀬市教育委員会定例会

令和 7 年 1 1 月 1 7 日 (月)
庁議室 (清瀬市役所本庁 3 階)

定例会

日程第 1	会議録署名委員の指名 (鈴木委員)		
日程第 2	教育長報告		
日程第 3	教育委員報告		
日程第 4	議案事項 2 5	令和 8 年度清瀬市立学校教育課程編成基準 (案) について	教育指導課教育支援担当課長
日程第 5	議案事項 2 6	清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	教育指導課長
日程第 6	報告事項 1	第 3 次清瀬市教育振興基本計画のパブリックコメントの実施について	教育企画課長
日程第 7	報告事項 2	清瀬市学校給食オリジナル「ニンニンパン」の商標登録について	教育企画課長
日程第 8	報告事項 3	小中合同研修会実施報告について	教育指導課教育支援担当課長
日程第 9	報告事項 4	令和 6 年度 いじめ・長期欠席等実態調査の結果について	教育指導課教育支援担当課長
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（鈴木委員）

鈴木委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 11月15日に清瀬小学校の学習発表会に参加した。社会科と体育の教科横断型の取組を行っていた。ソーラン節の動きの背景についても学んでいた。従前の体育については型を覚えるだけで動きの背景を学ぶ機会はなかったが、動きの背景を学びながら体育を行う新しい取組を他の学校へも広げていければと思う。

日程第 3 教育委員報告

鈴木委員 10月29日に清瀬市長期総合計画検討審議会に参加した。パブリックコメントへの回答についての確認が行われた。

11月11日に清瀬第四小学校の教育委員会A訪問に参加した。タブレット端末をよく活用していたり、教室が整理整頓されていて子供が集中しやすい環境が整えられていると感じた。校長先生が子供主体の授業をしたいという考えで研究に取り組んでいて、その結果が教員にも現れてきたと感じた。

中村委員 幼稚園の入園面接が進んできており、保育園でも入園のための見学が盛んに行われている。幼稚園の入園希望者は少なくなっており、保育園の見学者は増加している。

宮川職務代理者 清瀬小学校の運動会には清瀬中学校の生徒が手伝いに来ていた。清瀬第六小学校や清瀬第八小学校は運動会ではなく学習発表会として行っており、名称に合ったテーマとしていると感じた。

11月11日に清瀬第四小学校の教育委員会A訪問に参加した。校長からは教育委員会の研究指定校のあり方について、検討して欲しいと話があった。清瀬第四小学校において、職員の関係が良くなっていると感じている。授業では単位時間の目標を行動目標で示しているものが半数くらいあった。中には子供たちの経験や体験をもとに興味を引くような幅広い問いかけを行い、子供たちに目当ては何かを考えさせてから開始している授業もあり、非常に良い取り組みであると感じた。タブレット端末では手書き入力をうまく活用していた。

坂田教育長 前回の教育委員会定例会で基本方針については同意いただいた。それを基に編成基準を作成した。令和11年度の新しい学習指導要領の策定に向けて、現在の学習指導要領では十分でなかった点を埋めていく内容になってくると思う。新しい学習指導要領は弾力性を持たせた内容になると考えられており、校長の経営政策が重要となるため、そこに向けて教育委員会として何を行っていくかが大切となる。

宮野教育指導課教育支援担当課長 令和8年度清瀬市立学校教育課程編成基準は各学校が教育課程を編成するための大きな方針となるものである。この基準を基に12月の説明会で各学校に説明を行う。

前回の定例会から変更している点を説明する。

「教育課程編成の理念」の「1 清瀬市が示す目標及び理念に基づいた教育課程」の項目では「命の教育の充実を土台とし、」という文言を加え、「児童・生徒の資質・能力を育むため」の箇所に「様々な」を追加した。

「令和8年度教育課程編成の重点」の「5 個に応じた支援の充実」の項目にある「校内別室指導支援員」を「校内別室指導」に変更した。これは、校内別室指導支援員という名称での支援員の配置は行わずに事業を継続していくことから、文言の修正を行った。

「本表の構成」の「3 学年別授業日数及び授業時数の配当」の項目ではこれまで、標準時数及び特色ある教育を行う際に増やした分を追加した総時数を表記していたが、次年度より各学校が実施する実時数を記載するようにした。

「補助資料について」の項目で令和8年度は元々が食育をテーマとする予定であったが、命の教育を土台として児童・生徒の様々な資質能力を育むという観点から、命の教育をテーマとしていただくこととした。

前回の定例会で教育委員の方からご意見があった教育課程の編成で重点案がどのように具現化されているのかという点については、教育課程の届出前の各学校の事前相談で取組について確認しながら進めていこうと考えている。

鈴木委員 授業時数を増やす際の目的と共にどの教科等を何時間増やすのかが分かるように示すこととなっているが、目的が活動で終わらないように聞き取りを行ってほしい。何の能力を身につけさせるために授業実数を増やすのかを教員も含めて理解していることが重要であるのでその点についてよく聞き取りを行ってほしい。

中村委員 「命の教育の充実を土台とし、」という文言を追加していることに大きな意味があると感じた。低学年から発達段階に応じて効果的なカリキュラムを進めていってほしい。

坂田教育長 命の教育についてはイベント化している部分があると感じている。何

の資質能力を育てていくかを明確化して意味のあるものとしていきたい。

宮川職務代理者

命の教育について、生き物全体の命を大切にすることを意識していただく必要があると感じている。学校の道德の授業で自分の命を大切にするという内容に偏っていないか懸念している。

子供たちに育成すべき「五つの資質・能力」について、学年や教科を跨いだ取組や、それぞれの資質・能力の育成をどう図っていくか、学んだことを活かして何を身につけていくかを明確にしていくことが求められている。次期指導要領では生きて働く知識や技能と未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力をどのように接続したカリキュラムを組んでいくかが求められると思う。校長や担当の教員にも強調して欲しい。

全ての子供たちを支援するシステムになっているかを教員には教育課程の編成の中で改めて意識して欲しい。

坂田教育長
各委員
坂田教育長

議案事項25について、提案通りに同意することに異議はないか。

異議なし

本件については原案の通り承認とする。

日程第 5	議案事項 2 6 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
-------	-------------------------------------

大島教育指導課長

冬季休業日について、1月6日までとしている箇所を1月7日までに変更する内容である。教職員の勤務開始日から三学期始業式までの期間を適切に確保して、学期始めの準備作業を十分に行えるようにするための改正である。現状としては各学校の特別な事情により教育委員会が許可をすることで休業日を変更することができるため、1月7日に始業式を行っている学校はないので大きな支障はない。実態に合わせて規則を変更したい。

坂田教育長
各委員
坂田教育長

議案事項26について、提案通りに同意することに異議はないか。

異議なし

本件については原案の通り承認とする。

日程第 6	報告事項 1 第3次清瀬市教育振興基本計画のパブリックコメントの実施について
-------	--

大野教育企画課長

11月11日に第3回の検討委員会を開催した。現行計画は柱が5つとなっているが、策定中の計画は柱を3つとしている。また、柱の下に来る施策の方向性は現行計画が16あるのに対して策定中の計画は施策の方向性が11となっている。このような整理を行った理由は、現行計画では複数の柱に施策が紐づくため目標に対する事業の仕分けが難しくなっていたことと10年間における時代の変容に耐えうる目標設定を行えるように学校・地域・生涯学習スポーツという3つを主体として柱を設定するためである。

清瀬市で策定中の長期総合計画と施策を一致させることで、市長部局と教育委員会で目標を統一することで市全体での事業の優先度や予算措置の考え方を統一し、各計画の進捗状況の確認を行う際にも二重管理とならないようにしている。

教育委員の方からいただいたご意見を反映させて策定委員会委員長と調整を行い、パブリックコメントを実施したいと考えている。

2月にパブリックコメントに対する市の考え方を検討委員会と教育委員会定例会に承認いただき、基本計画の答申を行う予定である。最終的には3月の市議会で報告後に公表を行う。

宮川職務代理者 素案に対するコメントをお返ししたが、パブリックコメントを行う前に内容について確認することができるのか。

大野教育企画課長 いただいた意見を反映させた内容を教育委員の方へはパブリックコメント前に共有する。

宮川職務代理者 いつ頃いただけるか。

大野教育企画課長 検討委員会での内容といただいた意見を反映させて修正を行っている。修正が完了次第、共有する。

日程第 7	報告事項 2 清瀬市学校給食オリジナル「ニンニンパン」の商標登録について
-------	--------------------------------------

大野教育企画課長 清瀬市学校給食オリジナル「ニンニンパン」の名称を商標登録した。今後は「ニンニンパン」の幅広い活用を検討している。

「ニンニンパン」は子供たちが喜ぶ食事を目的とし、清瀬市産にんじんパウダーを活用したオリジナルメニューとして開発された。

「ニンニンパン」の名称は市内の児童・生徒に募集を行い、約 2500 通の応募の中から決定した。

坂田教育長 現時点で具体的な活用は何か決まっているか。

大野教育企画課長 栄養士は市内のパン屋や飲食店で製造をしてもらうことを考えている。その場合に「ニンニンパン」の名称の使用については公益性がある名称利用であれば申請をしてもらうのみで費用は発生しないものとして、利益が発生する場合にはライセンス契約を結ぶ必要があると考えている。

鈴木委員 幅広い活用を進めるのには広報も必要となると思う。市内、近隣市、都内、全国と広がっていけるといいなと思う。

中村委員 子供の意見も取り入れており、良い取り組みだと思う。市内、市外への広報を行っていき、広まっていったらいいと思う。

宮川職務代理者 契約したパン屋がホームページに載せたり、興味を持った方が試食をして YouTube で発信をしてもらったりするとよいと思う。

清瀬をアピールする良い材料になると思う。

日程第 8 報告事項3 小中合同研修会実施報告について

宮野教育指導 久保指導主事から説明をする。

課教育支援担

当課長

久保指導主事 1 1 月 5 日に中学校区グループごとに第 2 回小中連携教育合同研修会を開催した。

研修会で行ったアンケートでは、教員同士の交流が深まったという項目では肯定的な意見が若干減少した。「教員と児童・生徒」や「児童・生徒同士」の交流が深まったという項目でも肯定的な意見が若干減少した。自校区の小中連携の方向性について、理解することができたという項目でも肯定的な意見が若干減少した。

アンケートの中で児童・生徒の変容について意見をいただいた。見て取れる変容までには至っていないや回数が少なくそれほど効果が期待できないといった意見が少数見られたが、ほとんどが児童・生徒に良い変容が見られたという内容であった。

選択式のアンケートでは肯定的な意見が減少している理由として、合同研修会を重ねたことで課題が見えてきたことや小中連携の意識が高まったことで求める水準が高くなったことが挙げられると考えている。

鈴木委員 自由意見をとるようになったことはよかったと思う。自由記述の内容から小中連携への本質や考えが見えてくると思う。肯定的意見が減った理由は分析されていたが、意見が変わった方にはその理由も記述することで分析結果が正しいかを確認できるのではないかと思う。

分科会で何をやるかを焦点化することが重要だと思う。何を指すかを元に部会を作成して協議していくことで効果的な内容となると思う。

中村委員 小学生と中学生の交流として肯定的な意見があり、子供たちの主体的な体験は自己有用感が高まる機会である。他者の尊重にもつながる内容だと思う。

宮川職務代理者 各グループの分科会の内容については他のグループの分科会の内容やアンケート内容を共有して参考にすることでより良いものになると思う。

アンケートについては具体的な内容を深掘りして改善につなげていく必要があると思う。

日程第 9 報告事項4 令和6年度 いじめ・長期欠席等実態調査の結果について

宮野教育指導 久保指導主事から説明をする。

課教育支援担

当課長

久保指導主事 小学校について、不登校出現率は東京都や全国と同じように増加傾向となっているが、各学校での状況は異なっている。校長が不登校児童の家庭に連絡をする等の学校全体での取り組みを行っている学校もある。

各学校の取り組み内容については生活指導主任会等での共有を図っている。

中学校について、清瀬市の不登校出現率は令和5年度から令和6年度にかけて減少しており、東京都や国の平均を下回った。これは中学校で東京都の施策である不登校対応加配校の設置や校内別室指導支援員、不登校対応巡回教員の活用を進めていることで不登校生徒に多様な対応ができるようになってきているからであると考えている。

いじめの認知件数について、小学校では令和4年度から令和6年度にかけて大幅に増加しており、東京都の平均に近い値になってきている。これは小学校においていじめの認知を積極的に行うようになってきたことによるものと考えている。中学校の認知件数は東京都と国の平均を大きく下回っている。小学校高学年から中学校にかけて認知件数が減少する傾向にあるが、子供たちの発達段階に応じた方法で聞き取りを行うなど丁寧な対応が必要であると考えている。

鈴木委員 不登校については好事例を共有しているということなので今後も進めていただきたいと思います。

いじめの認知件数について、認知件数が多くなることは意識が高まったということが理由であればよいが、解決した件数を増やしていくことも進めていってほしい。

中村委員 清瀬市の中学校の不登校出現率は東京都や国の平均を下回っていて、清瀬市の居場所づくりが功を奏していると感じた。

いじめの認知件数については小学校高学年から中学校にかけて見えづらくなる傾向があるようなので家庭と学校、子供と学校の信頼関係を築けるように進めていってもらえればと思う。

宮川職務代理者 不登校について、学校組織の機能強化が功を奏していないか分析する必要がある。不登校の10年間における推移を分析することで大きなヒントが得られると思う。

中学校が取り組んだことで不登校出現率が減少したという結論が出れば、取り組みを水平展開することで他の学校でも効果が得られるようになると思う。

いじめの認知件数については、単に増加したという表現ではなく、いじめを漏らさずに認知し、チェックすることができるようになったと示せるように分析をしていけるとよいと思う。

ニュースでは小学生の暴力事件が増えていると報じられているが、清瀬市での状況はどうか。

大島教育指導課長 現時点ではすぐに示せるデータがないため、精査の上、後日提供する。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前10時40分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員